

## 「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」に関する 意見募集の結果について

革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の公募開始に当たり、今後の運営の参考とするため、行政ポータルサイト（e-Gov）を通じて、国民の皆様幅広く意見を募集しました。その概要は以下の通りです。

### 1 意見募集期間

平成26年3月10日（月） ～ 平成26年4月9日（水）

### 2 意見提出件数

44件

(所属別件数)	提出者の所属等	件数
	会社員・公務員等	13件（30%）
	大学・教育関係者	17件（39%）
	学生	2件（4%）
	経営者	1件（2%）
	団体としての意見	2件（4%）
	その他・不明	9件（20%）

※1人から複数の意見提出があった場合、それぞれ別に集計しています。

### 3 内容別件数

I. ImPACTの制度について	…	4件（9%）
II. ImPACTの制度の運用について	…	10件（23%）
III. ImPACTの実施内容について	…	26件（59%）
IV. その他	…	4件（9%）

### 4 主なご意見

別紙

### 5 ご意見の取扱い

いただきましたご意見については、プログラム・マネージャー（PM）の審査関係者及びImPACTの運営に係る関係者に周知し、PMの審査及び制度の適切な運用の参考にさせていただきます。

項目	ご意見
I. ImPACTの制度について	成果のみに革新性を求めるに留まらず、ImPACTそのものを独自のイノベーション創出の枠組みとして開発し、国際社会に発信してもらいたい。PM自身にもわからない潜在性を含むアイデアをどう評価できるのか、試みとして興味深い。
	誰もが考えられなかったことを短期間に多数の提案が出てくると考えているなら本質的に無理がある。利益が期待されるアイデアなら独占するために自力で進めるはず。
	テーマを設定することにより、入り口や発想が制限されているのではないか。規模が大きいことから、失敗時のリスクを回避するため無難なものが選ばれやすくなるのではないか。あいまいな中からこそ斬新なイノベーションが生まれるのであって、小さいものを多数走らせるほうがよいのではないか。
	血税である巨額な予算を一部の研究者に丸投げしてよい技術ができるかはなはだ疑問。何が本当に必要かをもっと議論すべき。
II. ImPACTの制度の運用について	知的財産権の帰属については、公平のためPMにも認めるべきだと思う。
	インパクトのある研究とは複数のテーマに影響するようなものであって、複合領域を拾い出すのがこの制度であり、特定のテーマを選択させるべきではない。
	健康医療関連について、申請しても採択するつもりがないなら、初めから扱わないことを明示的に注意喚起しておくべき。
	自分のラボでできることのうち、お金のかかる部分をImPACTでやってしまうだけといったことにならないように。
	PMには、実用化への応用段階（臨床医学、信頼性評価等）を理解できる人材を選定してもらいたい。
	知財は、終了後に実用化に向けた研究を継続するため、また公益性と早期実用化の観点から排他的独占使用を回避するため、JSTか内閣府等公的機関に帰属させるべき。
	学術研究（特に基礎研究）は大きなプロジェクトを組んだからと言って短期間で成果が上がるわけではない。PMの権限が非常に強いので、その暴走をけん制する組織体制を組み込むべき。各種会議のメンバー選出方法に透明性を求める。
	研究開発型ベンチャー企業のインキュベーターとして、起業家やPM育成に特化して10年以内くらいに実用化できるテーマを対象にした方がよいと思う。

項目	ご意見
Ⅲ. I m P A C T の実施内容について	具体的な分野の実施について期待する意見や提案（同様26件）
Ⅳ. その他	<p data-bbox="450 395 2119 480">副次的な研究成果から生じるイノベーションも考えられるので、スピントウトする研究等にも国費を投入できるような仕組みが必要ではないか。</p> <p data-bbox="450 491 2119 571">有望な研究対象は国が株式会社化して資金投資し、上場後に上場益を再度、教育や研究へ再投資するような仕組みがほしい。</p>